皆さんのお宅に
写真のような封筒が
届いていませんか？
宙に浮いた記録の
可能性があります
しっかり確認しましょう

「ねんきん特別便」ってなに？

「宙に浮いた」年金記録。皆さんすでに新聞やテレビなどでご承知だと思います。現在社会保険庁では、その宙に浮いた昔の記録を現在の基礎年金番号に統合し、年金給付額に反映させるための作業にあたっています。その一環として「ねんきん特別便」を昨年12月から加入者全員に送付しています。今回は、この特別便についてお知らせします。

新たに記録が見つかった場合

特別便には大きく2つあります。まず1つ目は、年金受給者及び被保険者（年金を納めている人）で、新たに皆さんのものと思われる記録が見つかった場合に送られるものです。該当者には平成19年12月から平成20年3月までに送付されますが、すでにお手元に届いている人もあると思います。

■手続きの方法は

①年金受給者の方

年金受給者の人は、特別便に記載された年金記録を確認ください。確認して誤りがなければ同封の「確認はがき」の①訂正がないを○で囲み、「確認はがき」を切り取って返送してください。

ここで注意が必要なことは、本年3月までに特別便が送付される人は、訂正の可能性がきわめて高い人です。とえ加入期間に空白がなくても、安易に「訂正なし」としないで、履歴一覧をしっかり確認し、特に一覧より前の時期に加入期間がなかったか、ほかの年金の加入がなかったかなどを確認してください。

年金加入期間に漏れや誤りがあり、記録の訂正が必要な場合は、同封の「年金加入記録照会票」と「確認はがき」にその漏れている記録や正しい記録を記入し、切り離さずに「年金証書」、「認印」とともに、お近くの社会保険事務所に持参ください。年金手帳をお持ちの人は、その手帳も必要です。

本人以外の人が持参する場合は「委任状」と持参する人の身分が分かるもの（運転免許証など）が必要です。

社会保険事務所に来所できない人には、返送用封筒をお送りしますので「年金加入記録照会票」と「確認はがき」を切り離さずに、社会保険事務所に返送ください。

②被保険者の方

基本的に年金受給者と同じです。大きく違うのは、送付先です。年金加入期間に漏れや誤りがあり、記録の訂正が必要な場合は、返信用封筒を社会保険業務センターに返送してください。調査結果は「被保険者記録照会回答票」でお知らせします。この調査には、相当期間を要しますのでご了承ください。

現在の年金記録を確認します

2つ目は、特別便作成時点の年金記録を記載した「年金記録のお知らせ」を送付するものです。

この記録には社会保険庁が皆さんの基礎年金番号と結びつけている記録が記載されています。記録をよく確認の上、漏れや誤りがあれば訂正する必要があります。年金受給者の人には平成20年4月から5月を目途に、被保険者には6月から10月にかけて送付されます。

分からないこと、困ったことがありましたらねんきん特別ダイヤル（☎0570―058―555）か、宮古社会保険事務所（☎0193―62―1063）にお問い合わせください。

村職員給与の公表

村民の皆さんが安心して暮らせる村づくりを目指して、村ではいろいろな事務・事業を行っています。その村職員の給与などについて、村民の皆さんからご理解をいただくために主な内容についてお知らせします。詳しくは村ホームページ(http://www.vill.fudai.iwate.jp/)でも紹介しています。

Ⅰ-1　職員数の状況（19年、18年ともに4月1日現在）　単位：人

区　分	職員数		対前年増減数
	19年	18年	
一般行政部門	48	51	△ 3
特別行政部門(教育)	8	8	0
公営企業等会計部門	12	12	0
計	68	71	△ 3

Ⅰ-2　一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職務内容	主事、技師、主事補、技師補の職務	主事、技師の職務	係長、主任の職務	課長補佐、主任主査の職務	課(室)長、主幹の職務
職員数	2人	11人	18人	5人	14人
構成比	4.0%	22.0%	36.0%	10.0%	28.0%

Ⅱ-1　平均給料月額と平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区　分	普代村		国	
	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢
一般行政職	325,600円	47.0歳	325,724円	40.7歳
技能労務職	299.400円	59.5歳	286,500円	48.4歳

※技能労務職とは運転業務

Ⅱ-2　初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区　分		普代村	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

Ⅱ-3　人件費の状況（平成18年度一般会計決算）

人　口（平成19年3月31日現在）			人件費率（B／A）
	歳出総額A	人件費B	
3,247人	22億9,564万円	5億5,131万円	24%

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます

Ⅱ-4　職員給与費の状況（平成19年度一般会計当初予算）

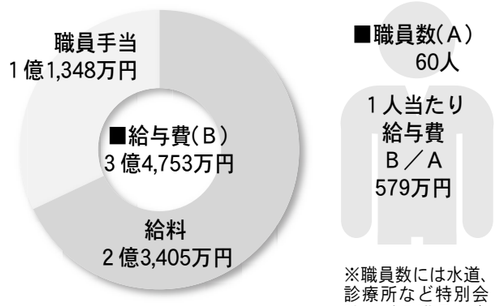

※職員手当には退職手当を含みません

※職員数には水道、診療所など特別会計などの職員は含みません

Ⅱ-5　期末・勤勉手当の状況（平成19年4月1日現在）

区　分	6月期	12月期	計
期末手当	1.4月分	1.6月分	3.0月分
勤勉手当	0.71月分	0.71月分	1.42月分

Ⅱ-6　特別職の報酬などの状況（平成19年4月1日現在）

区　分	報酬等月額	期末手当
村長	585,000円	左の3.35月分（年間）
副村長	523,000円	
教育長	523,000円	
議長	236,000円	
副議長	189,000円	
議員	170,000円	

※期末手当は村長70%、副村長50%、議員25%それぞれ削減

Ⅲ-1　ラスパイレス指数の状況

区　分	普代村	県内平均	県内順位
19年	85.8	95.0	34(35市町村中)
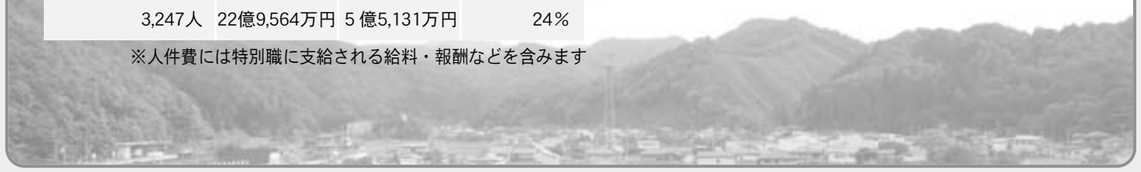
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の度合いを示したものです。数字が低いほど給料月額は少なくなります。